



## ◆ 障がい児・者の社会資源が足りない ◆

～放課後のケア・行動援護・個別の支援の必要性～

障がい児・者の外出や生活の支援をするために必要なサービス。でも、困ったことに資源の不足でサービスが利用できない状況が続いています。

理事長 西田 良枝

### ◆ 個別支援の柱である障害福祉サービス事業所の状況

ともが受託している「浦安市障がい児・者総合相談センター」の調査によると、浦安市内の介護保険の訪問介護事業所は15ヶ所。その内、障害福祉サービスに対応できる事業所は10事業所。(平成20年6月現在のデータ) その中で、大人の知的、精神障がいがある方への対応可能な事業所は7ヶ所(実際に経験があるのは4ヶ所)障がいがあるこどもに対応可能な事業所は5ヶ所(実際に経験がある事業所は4ヶ所)と狭まっています。

さらに、6月1日現在で、新規受け入れができる事業所は10事業所の中で、1事業所のみということがわかりました。

### ◆ 放課後も含めてケアの担い手不足は深刻です

先日、浦安市障がい福祉課が召集した介護保険・障害福祉サービス事業所が集まる会議に出席しました。会議が行われた理由は、障がい児・者の放課後支援としての「日中一時預かり事業」と浦安市内には唯一「とも」しか行っていない「行動援護」を行いませんか?という投げかけで、どのようにしたら事業展開ができるかのヒアリングもあわせて行われました。

事業所へのヒアリングや意見交換では、ニーズがあるなら事業展開を考えたい、という意見が複数出る一方で、障がい者をどうケアすればいいのかわからない、障がい児は動きが早くて外出などは安全性を保つのが心配、ヘルパーも高齢化しているので体力が…、ヘルパーを募集しても来ない、「行動援護」は大変なばかりで割に合わない、身体障がい者の人ならみたことがあるんですけど…などなど、同じヘルパーという個別支援でも高齢者介護と違って、障がい児・者に対してのハードルがあることが良くわかりました。

介護保険事業を行っている現場の方たちも、当然ケアをしたい気持ちを持ってきている…けれども、現実、具体的にすすめるとなると障がい児・者のケアには二の足を踏んでしまう。その上、介護保険事業を回すだけでもヘルパーの確保が難しい慢性的な人材不足の状態。

いろいろな発言の中でも、とりわけ印象的だったのが「それだけニーズがあるならばお手伝いしたいと思います。でも、自分自身障がいのある人と接したことがないのでどうしたらよいかかわからないです」という率直な意見でした。

障がい児・者への「特別感」は、福祉の中でもあるのだと目の当たりにして、共に生きることの大切さはこんなことにも通じているのではないかと感じてしまいました。

「とも」ができることは、いくつかありますが、相談事業で障がい児者のケアの仕方についての勉強会を主催したり、事業所や学童など個別ケアの現場で直接ケアの仕方についてのアドバイスをしたり、情報提供したり…また、即効性はないかもしれませんが、地道な啓発活動も行う必要があるのでは?と考えています。

また、今年度から始まった「地域活動支援センターとも」は、まさに啓発の役目を持って活動していく地域の拠点としていますから、その活動を通して少しでも障がいがある人たちに関わる人たちが増えること、ハードルがなくなることを期待して、運営して行きたいと思います。

今年の新入ケアスタッフもそろそろひとり立ちができるようになってきて、少しばかりですが、サービス提供時間が増える見込みです。「行動援護」ができる事業所としても、今までより少しでも行動援護のサービス提供ができるよう努めているところです。



## 地域活動支援センターとも



4月に地域活動支援センターとも（地活）を立ち上げてから3ヶ月が過ぎました。毎日がばたばたと走りすぎていっています。

### ◆ 今川センター

「地域活動支援センターとも」の本拠地であり、プログラムを実施したり、オープンスペースとしてゆっくり、まったり過ごす場所として、とも事務所から歩いて2分のマンションの一階に今川センターがあります。4月1日には机2台と椅子、事務机2台しかなかった地活今川センターですが、皆様からの善意で現在はソファセット、テレビ、ビデオ、DVD、食器棚、パソコンラック、調理器具、文具等多くのものがそろってやっとセンターらしくなってきました。職員も、地域活動支援センター運営が初めてのことでしたので、どのように利用者さんと関わって、どのように運営していったらよいかかわからず、手探り状態でした。ですので、一つ一つの事柄を職員で考えて創りあげていきました。（現在もまだまだ模索中です）利用される方も、おなじみのメンバーさんだけでなく新しい方も増えてきています。利用者さんからいろいろなことを教えていただいたり、一緒に新しいプログラムを考えたり、意見を出し合ったり、悩みを話し合ったり、人間関係の縮図のような場所になってきています。そして何よりもうれしいことは、メンバーさんから「長居してしまう」「落ち着いてしまう」と言っていただけのことです。また定期的に参加してくれる大学生や主婦のボランティアさんもでてきたり、センターをのぞいてくれる地域の方もいらっやったりして、最近は職員と利用者さん、ボランティアさんという区別もなく、地域活動支援センターらしくなってきました。

6月22日には、わいわい会という当事者活動のグループで「お菓子パーティー」を開催しました。音楽の好きなボランティアさんが飛び入り参加してくださり、皆で歌を歌ったり、メンバーさんの手作りすごろくとサイコロ（みんなが使える大きな布製）で楽しみました。

大荒れの天気の中、センター内だけはわいわいと楽しい時間が流れていました。

### ◆ 駅前センター

皆さんも、私たち職員もみんなが期待を寄せている駅前センター（新浦安駅前、旧駅前行政センター跡地）ですが、当初7月オープンの予定が遅れていて、今秋くらいのオープンになりそうです。駅前センターは、皆さんからいただいた物品のリサイクルショップとJA等と連携した地域の物産販売、日中は甘味や軽食、夜は立ち飲み屋（入れているのかわかりませんが）の飲食店が混在した多機能店舗にしたいと思っています。現在は今川センターで、皆さんからご寄付いただいた、たくさんの物品の整理、値つけに力を入れています。そして、障がいのある方もない方も一緒に楽しく地域の中で働け、集える場所にしたいと思っています。みなさんご期待ください。

### ◆ もっともっと…

いろいろな方にセンターを利用していただきたいと思っています。現在はまだ利用される方が少数ですが、一人ひとりみなさんが自分らしく暮らしていくために、センターを有効に活用して下さったと思っています。

プログラムに参加するだけでなく、同じ悩みを持った人同士で集まって話をする場として使いたい、一人では難しいけれど仲間ができたなら自分たちの意見を地域に発信していきたい、時には待ち合わせの場所として、なんていうのもオッケーです。



物品寄付ありがとうございました



## 浦安市地域自立支援協議会 — 2年目の活動報告 —

平成20年度、浦安市地域自立支援協議会は、2年目を迎えます。浦安市障がい児・者総合相談センターは、昨年同様、浦安市障がい福祉課とともに、事務局を担うこととなりました。5月12日の第1回全体会、6月23日には幹事会が開催され、今年度の自立支援協議会の方向性について議論しました。

昨年に引き続き、「啓発・広報」「就労」「事業所・制度」の3つのプロジェクトは今年も継続します。「啓発・広報」プロジェクトでは、地域自立支援協議会の存在を、更に市民の皆さんに知ってもらうため、勉強会開催やイベントの企画を行っていく予定です。「就労」プロジェクトでは、今年4月にスタートした浦安市障がい者就労支援センターの第三者評価機能の検討、「事業所・制度」プロジェクトでは、深刻なヘルパー不足、地域資源の不足の問題解決が検討されています。また、障がいのある子どもたちの伸びやかな成長に直結する「教育」について新規プロジェクト立ち上げが検討されました。

今年度も、障がい福祉課とともに、浦安市地域自立支援協議会が街づくりのハブエンジンとなるべく、それぞれのプロジェクト会を通して、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい街づくり」の実現を目指していきます。

## 「浦安市障がい者就労支援センター」を紹介します

平成8年、「とも」の前身である「浦安共に歩む会」の時代に、「障がい者就労支援センター」設置のお願いを行政に提出いたしました。

以来、12年の歳月が流れ、その間様々な行政との打合せを経て、平成20年4月「浦安市障がい者就労支援センター」がスタートいたしました。

当センターの役割は、一般就労を希望する障がいを持った方へは相談受付から始まり、必要な方には職業センターやハローワークへの同行、希望する職種や会社探し、実習を必要とする時には企業や当センターでの実習フォロー、面接の練習や採用試験への同行、採用が決定してからは入社までの準備、働いてからの定着支援などです。また、企業へは、様々な制度の紹介、利用するためのお手伝い、障がいを持った方の実習時のアシスト、働いてからのフォロー体制の説明、打合せなど、障がいを持った方の雇用に際しわからないこと、不安なことを一緒に考え、解決していくことです。双方にとって不幸なことですが、万一離職となった時でも、支援をしていきます。

4月にスタートして3ヶ月が経過し、企業での実習を経て内定者も出始めました。しかしそこに至るまでに、実はもっと大切に忘れてはいけないことがあります。私達の行なっている就労支援は障がいを持っている方の必要な支援のなかでほんの一部なのです。障がいを持った方が就労するには様々な課題をクリアしていかなければなりません。

今、当センターに一般就労にむけて相談にくる方のほとんどが私達だけで支えきれない課題を持っている方達です。私達は即座に「浦安市障がい児・者総合相談センター」の相談窓口と連絡をとり、トータルな支援体制作りを行ない、その中で就労支援に動き出しています。

地域でその人らしく楽しく豊かに暮らす権利は、全ての人にあります。働くということは、その要素のひとつであると思います。障がいを持った方の一般就労したいという声をしっかり受け止め、「とも」をはじめとして地域の様々な機関、団体と連携し、がっちりサポートしていきたく思います。

「浦安市障がい者就労支援センター」は生まれたばかり。しっかり、命と魂を吹き込んでいきます。

※紙面の関係上「地域活動支援センター」と就労支援センターとの関わりについて書けなかったのは残念ですが、いつか機会があれば…。

【西田(俊)】

元宮城県知事で、慶応大学教授の浅野史郎氏が新聞誌上及びホームページで夜間介護の問題と「とも」の取りくみについて取り上げてくださいました

浅野史郎の《夢ふれあい》第6回より ~読売新聞夕刊にコラム連載中 平成20年6月21日掲載~

### ◆ 独居障害者 深夜もケア

千葉県浦安市の社会福祉法人「パーソナル・アシスタンス とも」は、高齢者や障害児者とその家族、子育て中の母親などを、24時間365日支援する。提供するサービスは、日帰り介護から外出の付き添いまで幅広いが、中でも頼りにされているのが、夜間を含む24時間の訪問介護である。

浦安市議の宝新さん(34)はこの春、「とも」で介助員として待機した。深夜1時、コールセンターから連絡が入った。女性介助員と急行する。行き先は、身体に重度障害がある女性利用者Hさん(75)宅。日中、「とも」の介護を受けているが、容態が急に悪くなった。

アパートで一人暮らしの男性Tさん(53)宅には、午後10時、午前2時、6時の3回、介助員が派遣される。重い障害のために寝返りが打てず、体位交換が必要だからだ。

随時介護と定期介護。どちらも深夜の介護である。同性介護が基本で、午後10時から翌朝6時まで、男女2名ずつ、計4名の配置が必要となる。

だが、深夜勤務の過酷さ、その一方で賃金の低さもあり、介助員のなり手がいない。

介助員が確保できなければ、重い障害を持ち、家族のいない人たちの在宅生活は成り立たない。

西田良枝代表(48)は、他の事業者が人手不足などで深夜の介護から撤退する現実を見過ごすことができなかった。同様の危機感を抱いた宝さんら何人かの市議と市に働きかけた結果、今年4月、「夜間安心訪問ヘルプ事業」が始まった。

新制度では、深夜、随時訪問介護に当たるヘルパーの件数は市の負担、定時訪問介護の件数には市の補助が出る。新制度開始の5日前、「とも」が事業委託を受けたが、事実上、他に引き受け手はなかったという。

宝さんは、昨年4月に初当選する前、「とも」の職員だったことがあり、今回は新制度の開始直後の助っ人として働いた。

「言い出しっぺとして、大変な時期に、やらないわけにはいかない」と、眠い目をこすりながら笑った。

浅野氏のWebサイト「夢らいいん」  
<http://www.asanoshiro.org/>  
にも掲載されています

〈編集後記〉

深刻な障がい福祉サービスの不足は、介護保険も含めて全国的な状況であり、すべての人の問題だと思えます。【曽根】